

**長門市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案に対する
意見内容及び市の考え方について**

○意見件数 1件

ページ・該当箇所	ご意見	市の考え方
P.27・3行目	<p>区域内のエネルギー消費量 207,063MWh/年に対して、再エネ導入量 36,813MWh/年と、約 18%が再エネで賄っているようですが、区域内のエネルギー消費量を全て再エネで賄う必要はあるのでしょうか。不足分のエネルギーは、従来通りの発電方法で十分だと思います。</p> <p>再エネの筆頭である太陽光発電や風力発電は、搬入・設置する際に、多くの木々を伐採します。木は、光合成で二酸化炭素を吸収し、炭素を木の中に貯蔵して、地球温暖化を抑制します。太陽光パネルや風車は紫外線に晒されることによって、年々劣化していき、どちらも寿命は約 20 年程度です。再エネを推進すれば FIT 制度を利用することが出来ますが、20 年の適用期間が過ぎれば、買取価格が大幅に下がり、修繕費を賄うことすら出来なくなり、赤字となってしまいます。</p> <p>地球温暖化を抑制したいのならば、太陽光発電や風力発電を推進するのではなく、</p>	<p>本市では、国の「2050 年カーボンニュートラル宣言」と歩調を合わせ、将来像として「青い海と緑の山々を次世代へつなぐゼロカーボンのまちながと」を掲げ、2050 年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しております。この目標を達成するためには、エネルギー利用に伴い二酸化炭素を排出する化石燃料への依存から脱却し、二酸化炭素を排出しない再エネへ転換していくことが不可欠です。また、現在、エネルギー代金として年間約 58 億円が市外へ流出している状況があり、エネルギーの地産地消を進めることは、地域内での経済循環を創出し、地域経済の活性化にも繋がる重要な取組であると考えております。</p> <p>また、ご指摘のとおり、再エネ設備の導入にあたっては、自然環境への影響を最小限に抑えることが大前提であると考えております。特に、本市の豊かな森林資源は貴重な財産であり、保全に努めなければなりません。</p> <p>そのため、本計画では、大規模な森林伐採を伴う開発を想定するのではなく、まずは農業と発電を両立する「ソーラーシェアリン</p>

	<p>植林を推進すべきだと思います。植林は、成長過程の樹木が光合成で二酸化炭素を吸収し、炭素として森林や土壌に蓄積するため、地球温暖化の緩和に有効です。適切な森林管理（植林、間伐、再植林）を行うことで、吸収量の最大化と生物多様性の保全、持続可能な発展に寄与します。</p>	<p>「グ」の導入を検討することや、利用されていない「荒廃農地等」や「建物の屋根」などを活用した太陽光発電の導入を優先的に進める方針としております。</p> <p>また、設備の寿命や FIT 制度終了後の経済性といった課題につきましては、今後の技術開発や国の制度設計の動向を注視し、市民や事業者の皆様に有益な情報提供に努めてまいります。</p>
--	--	--